

序章 調査計画の変更

(仮称) 株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業に関し、「埼玉県環境影響評価条例」(平成 6 年 埼玉県条例第 61 号) 第 6 条の規定に基づき、「(仮称) 株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業に係る環境影響評価調査計画書」(以下、「調査計画書」という。)の縦覧を行った。

調査計画書縦覧後、調査計画書についての知事意見等を配慮し、調査、予測及び評価の内容を検討しなおすとともに、現地の状況を考慮して、調査内容の変更を行った。また、施設設計の進捗に伴う事業計画の具体化と工事計画の一部を変更した。

これらの変更に伴い、「埼玉県環境影響評価条例」第 21 条第 1 項のただし書きの規定による「調査計画書記載事項変更に係る手続き等免除承認申請書」を提出し、承認を受けた。

調査計画書記載事項変更に係る手続き等免除承認申請書
様式第 5 号 (1) (第 21 条関係)

調査計画書記載事項変更に係る手続き等免除承認申請書

令和 4 年 3 月 23 日

(あて先)

埼玉県知事

事業者の名称 株式会社シタラ興産

代 表 者 名 代表取締役 設楽 竜也

所在地 埼玉県深谷市折之口 1788-1

電話 番 号 048-574-0310

調査計画書の記載事項の内容の変更について、手続き等を行わないことの承認を受けたいので、埼玉県環境影響評価条例第 21 条第 1 項ただし書の規定により、変更内容検討書を添えて、次のとおり申請します。

対象事業の名称	(仮称)株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業
行わない手続き等	全 部 ・ 一 部 ()
申 請 理 由	調査計画書について知事意見等を勘案・配慮するとともに、現地の状況、施設計画の進捗及び事業内容の具体化を踏まえ、調査、予測及び評価の内容を検討し変更したため。

変更内容検討書

様式第 4 号 (1) (第 21 条関係)

変更内容検討書

令和 4 年 3 月 23 日作成

1 対象事業の名称

(仮称) 株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業

2 変更の内容

表-1 変更の内容

変更項目	変更の内容		備考
	調査計画書 の内容	変更後の 内容	
第 2 章 対象事業の目的及び概要			
2-2 対象事業の概要	別紙 1 参照	別紙 1 参照	調査計画書 P5 表 2-2-1 焼却施設の排ガス量の変更
	別紙 2 参照	別紙 2 参照	調査計画書 P5 表 2-2-2 破碎施設の処理能力
	別紙 3 参照	別紙 3 参照	調査計画書 P6 図 2-2-3 燃え殻の追記
	別紙 4 参照	別紙 4 参照	調査計画書 P7 表 2-2-3 既存建物解体の追記、 実施工程の修正
	別紙 5 参照	別紙 5 参照	調査計画書 P8 図 2-2-4 施設配置図の修正
	別紙 6 参照	別紙 6 参照	調査計画書 P10 表 2-2-6 排ガス諸元の変更
	別紙 7 参照	別紙 7 参照	調査計画書 P11 2-2-8 給水計画・排水計画及び 水質汚濁防止計画の修正
2-3 工事の概要	別紙 8 参照	別紙 8 参照	調査計画書 P14 表 2-3-1 既存建物解体の追記、 工事工程の修正
第 4 章 調査項目			
4-2 環境影響評価項目の選定	別紙 9 参照	別紙 9 参照	調査計画書 P144 表 4-2-1(2) 廃棄物等の残土の選定
4-3 環境影響評価項目の選定理由及び選定しない理由	別紙 10 参照	別紙 10 参照	調査計画書 P147 表 4-3-2(1) 水質の選定しない理由
第 5 章 選定項目ごとの調査、予測及び評価方法			
5-1 大気質	別紙 11 参照	別紙 11 参照	調査計画書 P151 【調査手法(3)】 交通量等
5-2 騒音・低周波音	別紙 12 参照	別紙 12 参照	調査計画書 P159 【調査手法(1)】 調査期間
5-3 振動	別紙 13 参照	別紙 13 参照	調査計画書 P167 【調査手法(1)】 調査期間
5-4 悪臭	別紙 14 参照	別紙 14 参照	調査計画書 P174 【調査手法(1)】【予測及び評価の手法】 調査地点・予測地点
5-5 土壌	別紙 15 参照	別紙 15 参照	調査計画書 P178 【調査内容】【調査手法(1)】【現地調査地点一覧】 調査項目
5-6 動物	別紙 16 参照	別紙 16 参照	調査計画書 P182 【調査手法】 調査期間
5-9 景観	別紙 17 参照	別紙 17 参照	調査計画書 P192 【調査手法】【現地調査地点一覧】 調査地点

3 変更の理由

調査計画書について知事意見等を勘案・配慮するとともに、現地の状況、施設計画の進捗及び事業内容の具体化を踏まえ、調査、予測及び評価の内容を検討し変更しました。

4 変更後の関係地域

変更なし

5 変更後の環境影響評価の調査項目及び調査方法

別紙1～14のとおり

6 変更後の調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果

—

7 変更後の環境の保全のための措置

—

8 変更後の対象事業の実施による影響の総合的な評価

—

9 変更後の事後調査の計画

—

備考 6から9までについては、準備書の記載事項の内容を変更する場合にのみ記載すること。

別紙1 2-2 対象事業の概要：表 2-2-1 焼却施設の概要

【調査計画書の内容】

表 2-2-1 焼却施設の概要

項 目	内 容	
処理方式	流動床方式	
処理する廃棄物の種類	紙くず、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、感染性廃棄物、廃油、廃酸、廃アルカリ、がれき類、燃え殻（予定）	
処理能力	230 t/日（予定）	
排ガス量	湿り排ガス量	93,910Nm ³ /h（予定）
	乾き排ガス量	72,877Nm ³ /h（予定）
煙突高さ	41.5m（予定）	
稼働時間	24 時間連続運転	
年間稼働日数	330 日間（予定）	

【変更後の内容】

表 2-2-1 焼却施設の概要

項 目	内 容	
処理方式	流動床方式	
処理する廃棄物の種類	紙くず、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、感染性廃棄物、廃油、廃酸、廃アルカリ、がれき類、燃え殻（予定）	
処理能力	230 t/日	
排ガス量	湿り排ガス量	94,205m ³ N/h
	乾き排ガス量	73,174m ³ N/h
排気筒高さ	41.5m	
発電量	3,200kW	
稼働時間	24 時間連続運転	
年間稼働日数	330 日間	

【変更箇所】

排ガスによる周辺への環境負荷低減に向け、排ガスの処理を見直したため、排ガス量の再計算を行い、湿り及び乾き排ガス量を変更しました。

別紙2 2-2 対象事業の概要：表 2-2-2 破碎施設の処理能力

【調査計画書の内容】

表 2-2-2 破碎施設の概要

項 目	内 容
処理する廃棄物の種類	紙くず、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（予定）
処理能力	2,466 t/日（予定）
稼働時間	24 時間連続運転
年間稼働日数	340 日間（予定）

【変更後の内容】

表 2-2-2 破碎施設の概要

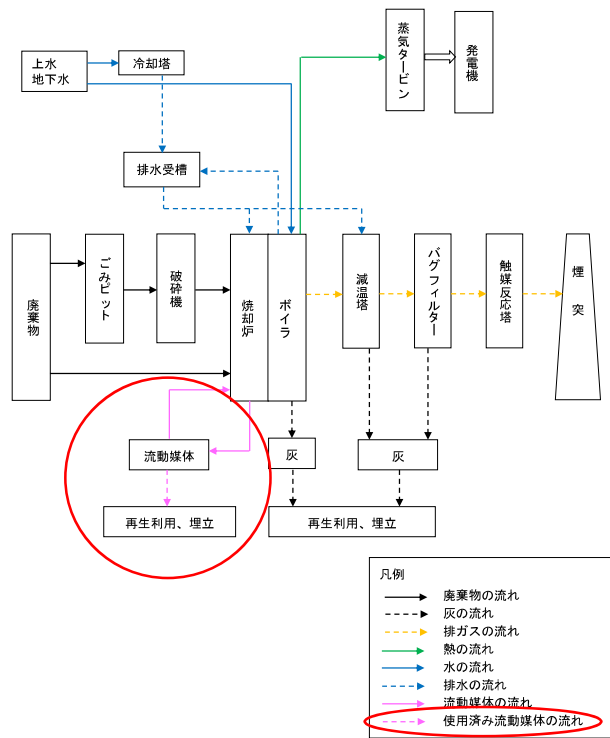
項 目	内 容
処理する廃棄物の種類	紙くず、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（予定）
処理能力	4,711.68t/日
稼働時間	24 時間連続運転
年間稼働日数	340 日間

【変更箇所】

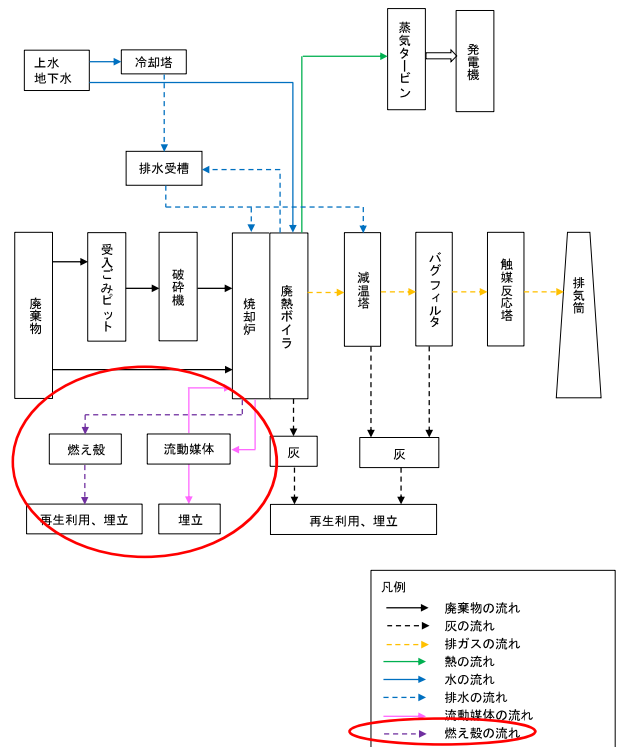
破碎機の変更はありませんが、処理能力の算出を見直し変更しました。

別紙3 2-2 対象事業の概要：図 2-2-3 処理フロー

【調査計画書の内容】



【変更後の内容】



【変更箇所】

施設設計の進捗に伴い、内容を具体化していく中で流動媒体と燃え殻を分けて記載したほうがわかりやすいため、併記しました。

別紙4 2-2 対象事業の概要：表 2-2-3 対象事業の実施工程

【調査計画書の内容】

表 2-2-3 対象事業の実施工程

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
環境影響評価 (評価書までの手続き)				→				
工事	土工事				→			
	建築工事				→	→	→	→
	プラント工事					→	→	→
施設供用								→

【変更後の内容】

表 2-2-3 対象事業の実施工程

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
環境影響評価 (評価書までの手続き)				→				
工事	既存建物解体				→			
	土工事				→			
	建築工事				→	→	→	→
	プラント工事					→	→	→
施設供用								→

【変更箇所】

知事意見を考慮し、既存建物の解体工事を実施工程に追加し、関係課の許認可に係る進捗を考慮し、実施工程を見直しました。

別紙 5 2-2 対象事業の概要：図 2-2-4 施設配置図

【調査計画書の内容】

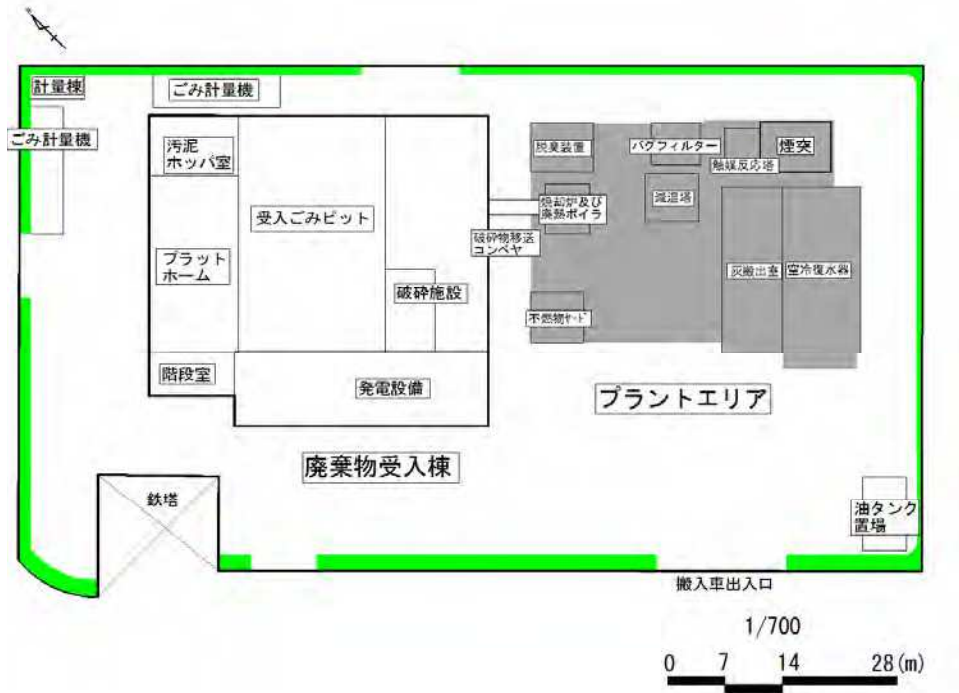


図 2-2-4 施設配置図

【変更後の内容】

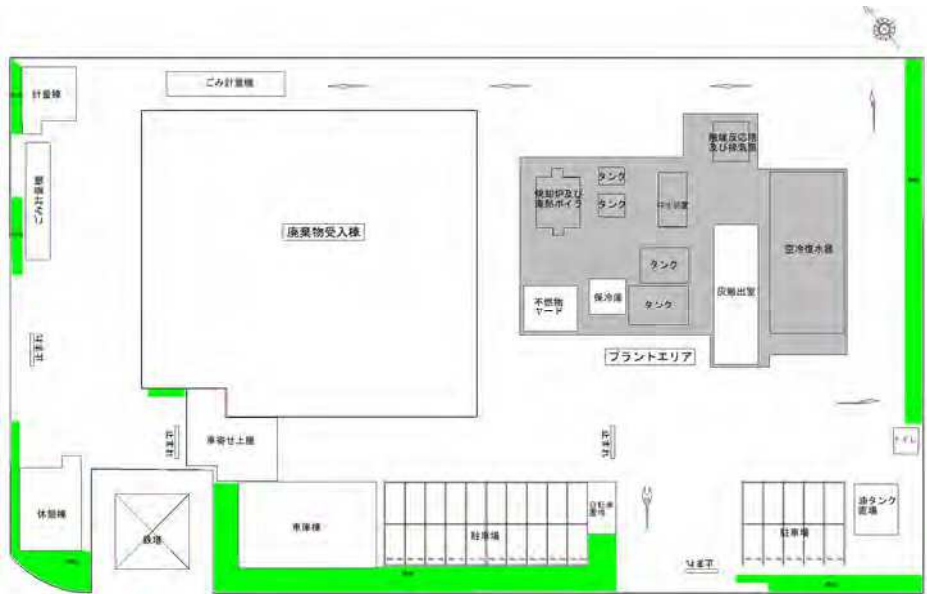


図 2-2-4 施設配置図

【変更箇所】

施設設計の進捗に伴い、内容を具体化していく中で施設の配置を見直したため変更しました。

別紙6 2-2 対象事業の概要：表 2-2-6 排ガスの諸元

【調査計画書の内容】

表 2-2-6 排ガスの諸元

項 目		単 位	諸 元
煙突	高さ	(m)	41.5
	頭頂口径	(m)	1.5
排ガス量	湿り排ガス量	(Nm ³ /h)	93,910
	乾き排ガス量	(Nm ³ /h)	72,877
排ガス温度		(°C)	179
排ガス吐出速度		(m/s)	24.4
排出濃度※	硫黄酸化物	(ppm)	167
	窒素酸化物	(ppm)	180
	ばいじん	(g/Nm ³)	0.04
	塩化水素	(mg/Nm ³)	200
	ダイオキシン類	(ng-TEQ/m ³ N)	0.1
	水銀	(μg/m ³)	30

※ 排出濃度は酸素濃度 12%換算値

【変更後の内容】

表 2-2-6 排ガスの諸元

項 目		単 位	諸 元	規制基準等
排気筒	高さ	(m)	41.5	—
	筒頂口径	(m)	1.5	—
排ガス量	湿り排ガス量	(m ³ N/h)	94,205	—
	乾き排ガス量	(m ³ N/h)	73,174	—
排ガス温度		(°C)	179	—
排ガス吐出速度		(m/s)	24.5	—
排出濃度※	硫黄酸化物	(ppm)	164	K 値 17.5
	窒素酸化物	(ppm)	165	180
	ばいじん	(g/m ³ N)	0.04	0.04
	塩化水素	(mg/m ³ N)	56	200
	ダイオキシン類	(ng-TEQ/m ³ N)	0.1	0.1
	水銀	(μg/m ³)	30	30

※ 排出濃度は酸素濃度 12%換算値

【変更箇所】

排ガスによる周辺への環境負荷低減に向け、排ガスの処理を見直したため、排ガス量の再計算を行い、湿り及び乾き排ガス量と排ガス吐出速度、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素の排出濃度を変更しました。

住民からの要望を踏まえ、排出濃度に規制基準を追加しました。

【調査計画書の内容】

生活排水は、公共下水道へ排水する。

給排水のフローを図 2-2-6 に、雨水浸透槽の位置及び生活排水排水口を図 2-2-7 に示す。



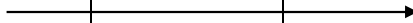
図 2-2-7 井戸、雨水浸透槽及び浄化槽処理水排水口の位置

序-11

別紙 8 2-2 工事の概要：表 2-3-1 工事工程

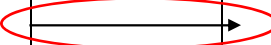
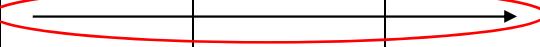
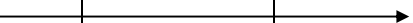
【調査計画書の内容】

表 2-3-1 工事工程

	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年
設計・申請許可				
土木建築工事				
プラント工事				
施設供用				

【変更後の内容】

表 2-3-1 工事工程

	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年
設計・申請許可				
既存建物解体工事				
土木建築工事				
プラント工事				
施設供用				

【変更箇所】

知事意見を考慮し、既存建物の解体工事を工事工程に追加し、関係課の許認可に係る進捗を考慮し、工事工程を見直しました。

別紙9 4-1 調査項目 4-2 環境影響評価項目の選定

【調査計画書の内容】

表 4-2-1 (2) 環境影響評価項目の選定 (2)

影響要因の区分		工事中			存在・供用時		
調査・予測・評価の項目	環境影響要因	建築機 械の 稼働	資材運 搬等の 車両の 走行	形成等 の工事	施設の 存在	施設の 稼働	自動車 等の 走行
生物の多 様性の維 持及び自 然環境の 体系的保 全を旨と して調査、予測 及び評価 されるべき項目	景観	保全すべき種		◎	△		
		保全すべき種		◎	△		
	植物	原生及び保全すべき群落		◎	△		
		種の量			×		
	生態系	地味を特徴づける生態系		◎	△		
人と自然 との豊かなふれあ いの確保 及び快適な生活環境 の保全を 旨として調査、予測 及び評価 されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）			×		
		眺望景観			◎		
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場			△	△	
	史跡・文化財	指定文化財等			×		
	文化財	埋蔵文化財			×		
	自然環境	自然環境			◎		
	環境影響	環境影響評価			◎		
	風害	風害発生時の被害状況					
	光害	人工光または工作物による光害					
	環境への負荷の低減に より予測 及び評価 されるべき項目	廃棄物		◎		◎	
		残土					
環境負荷 低減に より予測 及び評価 されるべき項目	環境負荷低減	雨水及び処理水					
		温室効果ガス		◎	◎		◎
環境負荷 低減に より予測 及び評価 されるべき項目	環境負荷低減	オゾン層破壊物質				×	
		オゾン層破壊物質				×	

【変更後の内容】

表 8-1-2 (2) 環境影響評価項目の選定 (2)

影響要因の区分		工事中			存在・供用時		
調査・予測・評価の項目	環境影響要因	建築機 械の 稼働	資材運 搬等の 車両の 走行	形成等 の工事	施設の 存在	施設の 稼働	自動車 等の 走行
生物の多 様性の維 持及び自 然環境の 体系的保 全を旨と して調査、予測 及び評価 されるべき項目	動物	保全すべき種		◎	△		
		保全すべき種		◎	△		
	植物	原生及び保全すべき群落		◎	△		
		種の量			×		
	生態系	地味を特徴づける生態系		◎	△		
人と自然 との豊かなふれあ いの確保 及び快適な生活環境 の保全を 旨として調査、予測 及び評価 されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）			×		
		眺望景観			◎		
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場			△	△	
	史跡・文化財	指定文化財等			×		
	文化財	埋蔵文化財			×		
	自然環境	自然環境			◎		
	環境影響	環境影響評価			◎		
	風害	風害発生時の被害状況					
	光害	人工光または工作物による光害					
	環境への負荷の低減に より予測 及び評価 されるべき項目	廃棄物		◎		◎	
		残土		◎			
環境負荷 低減に より予測 及び評価 されるべき項目	環境負荷低減	雨水及び処理水					
		温室効果ガス		◎	◎		◎
環境負荷 低減に より予測 及び評価 されるべき項目	環境負荷低減	オゾン層破壊物質				×	
		オゾン層破壊物質				×	

【変更箇所】

施設設計、工事計画の進捗に伴い、内容を具体化していく中で、工事での残土の発生が見込まれたため変更しました。

別紙 10 4-3 環境影響評価項目の選定理由及び選定しない理由：表 4-3-2(1)環境影響評価項目として選定しない理由(1)

【調査計画書の内容】

表 4-3-2(1) 環境影響評価項目として選定しない理由(1)

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分	選定しない理由
大気質	粉じん	存在・供用時	対象事業実施区域内の走行経路及び周辺地域の主要な走行経路はいずれも舗装道路であることから、廃棄物処理施設の稼働に伴う廃棄物運搬車両等の走行に伴い粉じんの発生は想定されないため選定しない。
水質	生物化学的酸素要求量	存在・供用時	廃棄物処理施設からの排水は焼却炉及び減温塔へ噴霧することから排水は発生しない。生活排水は公共下水道に放流し、雨水は敷地内での浸透処理を行うことから選定しない。
	浮遊物質量	存在・供用時	
	窒素及びりん	存在・供用時	
	水素イオン濃度	存在・供用時	
	溶存酸素量	存在・供用時	
	その他の生活環境項目	存在・供用時	
	健康項目等	存在・供用時	
	底質に係る有害物質等	存在・供用時	
	地下水の水質に係る有害項目	存在・供用時	

【変更後の内容】

表 8-1-4 環境影響評価項目として選定しない理由

調査・予測・評価の項目		影響要因の区分	選定しない理由
大気質	粉じん	存在・供用時	対象事業実施区域内の走行経路及び周辺地域の主要な走行経路はいずれも舗装道路であることから、廃棄物処理施設の稼働に伴う廃棄物運搬車両等の走行に伴い粉じんの発生は想定されないため選定しない。
水質	生物化学的酸素要求量	存在・供用時	廃棄物処理施設からの排水は焼却炉及び減温塔へ噴霧することから排水は発生しない。生活排水は合併処理浄化槽で処理し排水管に放流する。雨水については、初期雨水は焼却炉及び減温塔へ噴霧し、それ以外の雨水は油水分離後に敷地内での浸透処理を行い、大量の降雨があった場合のみ雨水排水管に排水するため選定しない。
	浮遊物質量	存在・供用時	
	窒素及びりん	存在・供用時	
	水素イオン濃度	存在・供用時	
	溶存酸素量	存在・供用時	
	その他の生活環境項目	存在・供用時	
	健康項目等	存在・供用時	
	底質に係る有害物質等	存在・供用時	
	地下水の水質に係る有害項目	存在・供用時	

【変更箇所】

施設設計の進捗に伴い、内容を具体化していく中で、雨水、生活排水の排水計画を見直したため変更しました。

別紙 11 5-1 大気質：【調査手法】交通量等の調査地点、調査期間等

【調査計画書の内容】

【調査手法(3)】				
調査項目		現地調査		
		調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等
気象の状況	地上気象 ・風向・風速 ・気温・湿度 ・日射量 ・放射収支量	「地上気象観測指針」(平成14年、気象庁)及び「環境大気汚染監視マニュアル第4版」に定める方法	1.調査地域 大気質の状況と同一地域とする。 2.調査地点 対象事業実施区域内1地点とする。	1.調査時期及び回数 1年間の通年
	土壌気象 ・風向・風速 ・気温	「高層気象観測指針」(平成16年、気象庁)に定める方法	1.調査地域 大気質の状況と同一地域とする。 2.調査地点 対象事業実施区域内1地点とする。	1.調査時期及び回数 年間の気象の状況を代表する時期として4季 2.調査期間 7日間連続
交通量等	車種別・方向別交通量、走行速度、道路構造	断面交通量を車種別・方向別にカウンターにて計数するとともに、スピードガンによる車速計測、道路構造等は目視及びビデオを用いる方法	1.調査地域 大気質の状況と同一地域とする。 2.調査地点 廃棄物運搬車専用走行ルート1地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 7時～19時



【変更後の内容】

表 8-2-1(1) 調査手法(現地調査)の概要(1)			
調査項目		調査期間等	調査地点(調査地域)
大気質	環境大気	二酸化窒素 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質	4季×7日間連続
		塩化水素 ガス状水素	4季×7日間 (1回/日)
		ダイオキシン類 降下ばいじん	4季×7日間 (1回/7日間)
	沿道大気	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 塩化水素	4季×7日間連続
	地上気象	風向・風速 気温・湿度 日射量、放射収支量	1年間連続
土壌気象	風向・風速、気温	4季×7日間 (8回/日)	
交通量等	車種別・方向別交通量 走行速度、道路構造	2回(平日・休日) 7時～19時	



【変更箇所】

調査時点の現地の状況及び事業計画を考慮し、環境影響評価の予測及び評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握するため、交通量調査地点を1地点追加し2地点とし、調査を1日から平日・休日の各1日間に変更しました。

別紙 12 5-2 騒音・低周波音：【調査手法】環境騒音、道路交通騒音、低周波音、交通量等の調査期間等

【調査計画書の内容】

【調査手法(1)】

調査項目	調査方法	現地調査		文献調査
		調査地域・調査地点	調査期間等	
環境騒音 (L_{eq} 、 L_{max} 、 L_{min})	「騒音に係る環境基準について」(平成10年、環境庁告示第64号)に定める方法	1.調査地域 事業の実施により環境騒音への影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、対象事業実施区域及びその周辺とする。 2.調査地点 対象事業実施区域の敷内境界4地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 24時間連続	下記の既存測定結果を収集、整理する。 ・市県合併調査結果
道路交通騒音 (L_{eq})		1.調査地域 事業の実施により道路交通騒音への影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、対象事業実施区域周辺とする。 2.調査地点 資材運搬等の車両及び乗客運搬車両等の主要な走行経路上の2地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 7時～19時 (注) 乗客車両の走行時間 帯：8時～18時	
低周波音 (特性音圧レベル、1/3オクターブバンド音圧レベル)	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年、建設庁)に定める方法	1.調査地域 事業の実施により低周波音の影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、対象事業実施区域及びその周辺とする。 2.調査地点 環境騒音の現地境界と同一地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 24時間連続	

【調査手法(2)】

調査項目	調査方法	現地調査		文献調査
		調査地域・調査地点	調査期間等	
交通量、走行速度、道路構造	交通量は、車種別(大型車、小型車、自動車二輪車)・方向別にカウンタースペース法による方法。走行速度は、1時間毎にスピードガンで測定する方法。道路構造は目視及びメジャーを用いる方法(前掲「5-4 大気質」における道路交通の状況の調査結果より引用する。)	1.調査地域 道路交通騒音と同じ地域とする。 2.調査地点 道路交通騒音と同じ2地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 7時～19時 (注) 乗客車両の走行時間帯：8時～18時	下記の既存測定結果を収集、整理する。 ・全国道路・道路交通騒音調査等

【変更後の内容】

表 8-2-1(1) 調査手法(現地調査)の概要(1)

調査項目		調査期間等	調査地点（調査地域）			
大気質	環境大気	二酸化窒素 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質	4季×7日間連続	対象事業実施区域内1地点及び周辺地域4地点 ・ST-1：対象事業実施区域内 ・ST-2：北側住宅地 ・ST-3：東側住宅地 ・ST-4：南側住宅地 ・ST-5：西側住宅地		
		塩化水素 ガス状水銀	4季×7日間 （1回/日）			
		ダイオキシン類 降下ばいじん	4季×7日間 （1回/7日間）			
		沿道大気	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 炭化水素		4季×7日間連続	沿道1地点 ・ST-6：市道幹2号線東側区間
			地上気象		風向・風速 気温・湿度 日射量、放射収支量	
	上層気象			風向・風速、気温	4季×7日間 （8回/日）	
	交通量等	車種別・方向別交通量 走行速度、道路構造	2回（平日・休日） 7時～19時	沿道2地点（No.1～No.2） （道路交通騒音と同一地点）		
	騒音・低周波音	騒音及び低周波音の状況	環境騒音 低周波音 環境騒音		2回（平日・休日） 各24時間連続	対象事業実施区域敷地境界上4地点（ST-1～ST-4） 周辺地域4地点 ・ST-7：対象事業実施区域の北側 ・ST-8：対象事業実施区域の東側 ・ST-9：対象事業実施区域の南側 ・ST-10：対象事業実施区域の南側
			道路交通騒音	2回（平日・休日）	沿道2地点（No.1～No.2）	
			道路交通の状況	車種別・方向別交通量 走行速度、道路構造		

【変更箇所】

調査時点の現地の状況及び事業計画を考慮し、環境影響評価の予測及び評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握するため、調査を1日から平日・休日の各1日間に変更しました。

別紙 13 5-3 振動：【調査手法】環境振動、道路交通振動、交通量等の調査期間等

【調査計画書の内容】

【調査手法(1)】

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	文庫調査
振動の状況	振動レベル測定法：「JIS 28735」及び「振動規制法施行規則」(昭和31年総理府令第58号)に定める方法	1.調査地域 事業の実施により環境振動への影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、対象事業実施区域及びその周辺とする。 2.調査地点 対象事業実施区域の敷地境界4地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 24時間連続	下記の固有測定結果を収集、整理する。 ・竣工環境振動調査結果
道路交通振動 (L _{dn} , L _{dn} , L _{dn})		1.調査地域 事業の実施により道路交通振動への影響が及ぶおそれがあると想定される地域とし、対象事業実施区域周辺とする。 2.調査地点 資料運搬等の車両及び廃棄物運搬車両等の主要な走行経路上の2地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 7時～19時 (注) 関係車両の走行時間 帯：7時～18時	

【調査手法(2)】

調査項目	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	文庫調査
道路交通の状況	交通量は、車種別(大型車、小型車、自動二輪車)・方向別にカウンタールにて計数する方法 走行速度は、1時間毎にスピードガンで測定する方法 道路構造は目視及びメジャーを用いる方法(前掲「5-1 大気質」における道路交通の状況の調査結果より引用する。)	1.調査地域 道路交通振動と同じ地域とする。 2.調査地点 道路交通振動と同じ2地点とする。	1.調査時期及び回数 代表的な1日1回 2.調査期間 7時～19時 (注) 関係車両の走行時間 帯：7時～18時	下記の既存測定結果を収集、整理する。 ・全国道路・街路交通振動調査等

【変更後の内容】

表 8-2-1(1) 調査手法(現地調査)の概要(1)

調査項目	調査期間等	調査地点(調査地域)
大気質	環境大気	二酸化窒素 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 塩化水素 ガス状水銀 ダイオキシン類 降下ばいじん
沿道大気	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 炭化水素	4 季×7 日間連続 4 季×7 日間 (1 回/日) 4 季×7 日間 (1 回/7 日間)
地上気象	風向・風速 気温・湿度 日射量、放射収支量	4 季×7 日間連続 1 年間連続
上層気象	風向・風速、気温	4 季×7 日間 (8 回/日)
交通量等	車種別・方向別交通量 走行速度、道路構造	2 回(平日・休日) 7 時～19 時
騒音・低周波音	騒音及び低周波音の状況	環境騒音 低周波音 環境騒音 道路交通騒音
振動	振動の状況	環境振動 道路交通振動 地盤卓越振動数
道路交通の状況	車種別・方向別交通量 走行速度、道路構造	2 回(平日・休日) 各 24 時間連続 2 回(平日・休日) 7 時～19 時

【変更箇所】

調査時点の現地の状況及び事業計画を考慮し、環境影響評価の予測及び評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握するため、調査を1日から平日・休日の各1日間に変更しました。

別紙 14 5-4 悪臭：【調査手法】【予測方法】悪臭の調査地点、予測地点
【調査計画書の内容】

【調査手法(1)】

調査項目	現地調査			文献調査
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
悪臭の状況 特定悪臭物質 物質 臭気指数	「特定悪臭物質の測定の方法」(昭和47年環境庁告示第9号)「臭気指数及び臭気排出量の算定の方法」(平成7年環境庁告示第63号)及び「埼玉県生活環境保全条例施行規則附表14 備考二の規定に基づく悪臭の測定方法」(平成14年埼玉県告示第604号)に定める方法	1. 調査地域 事業の実施により悪臭の影響が及びおそれがあると想定される地域とし、対象事業実施区域及びその周辺とする。 2. 調査地点 対象事業実施区域の敷地境界2地点(風上・風下)とする。	1. 調査時期及び回数 臭気が高く悪臭の影響が生じやすい夏季及び比較対象となる冬季の計2回	

【予測及び評価の手法<存在・利用時>】

環境影響要因	環境要素	予測の手法			
		予測内容	予測地域・予測地点	予測対象時期等	予測方法
存在・利用時	施設の稼働	特定悪臭物質の濃度の変化の程度 臭気指数の状況の変化の程度	1. 予測地域 事業の実施により悪臭の影響が及びおそれがあると想定される地域として、調査地域と同様とする。 2. 予測地点 敷地境界の現地調査地点とする。	施設の稼働が概ね定常状態となる時期とする。	現地調査結果により、既存の悪臭の発生状況を把握する。 また、類似事例の調査、解析及び環境保全措置の内容を考慮して、定性的に予測する。 また、事業計画等により、施設の稼働に伴う排ガス量、予測対象の濃度が特定できるものについては、大気拡散モデルにより定量的に予測する。

【変更後の内容】

表 8-2-1 (2) 調査手法(現地調査)の概要(2)

調査項目		調査期間等	調査地域・地点
悪臭 悪臭の状況	特定悪臭物質22物質 臭気指数	夏季・冬季の計2回	対象事業実施区域敷地境界上 2地点(風上・風下)及び最大悪臭 濃度出現地点
	臭気の状態 (風向・風速、大気安定度(目視量、放射線量計)、気温等)	1年間を通年	・対象事業実施区域門1地点 (大気質の地上気象と同地点)

表 8-2-1 (4) 予測方法の概要(悪臭)

環境影響要因	環境要素	予測の手法		
		予測内容	予測地域・予測地点	予測方法
存在・利用時	施設の稼働	施設の稼働による悪臭(特定悪臭物質、臭気指数)の状況の変化の程度 (施設から漏洩する悪臭の影響と排気筒から排出される排ガスの悪臭の影響)	1. 予測地域 調査地域と同様 2. 予測地点 現地調査地点と同様	施設の稼働が概ね定常状態となる時期 現地調査結果により、既存の悪臭の発生状況を把握する。 また、類似事例の調査、解析及び環境保全措置の内容を考慮して、定性的に予測する。 また、事業計画等により、施設の稼働に伴う排ガス量、予測対象の濃度が特定できるものについては、大気拡散モデルにより定量的に予測する。

【変更箇所】

関係課からの意見を考慮し、環境影響評価の予測及び評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握するため、調査地点及び予測地点を追加しました。

別紙 15 5-5 土壌：【調査内容】【調査手法(1)】【現地調査地点一覧】

【調査計画書の内容】

【調査内容】		【調査手法(1)】				
調査内容		調査項目		調査地域・調査地点		文献調査
土壌の状況	・土壌の汚染に係る環境基準項目…カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム等計 27 項目 ・ダイオキシン類	・環境基準項目 27 項目 ・ダイオキシン類	「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年環境庁告示第 46 号)、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚染(水底の底質汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準」(平成 11 年環境庁告示第 68 号)に定める方法	1. 調査地域 事業の実施により土壌への影響及びおそれがあると想定される地域とし、対象事業実施区域及びその周辺とする。	1. 調査時期及び回数 任意の時期に 1 回	下記の既存測定結果等を収集、整理する。 ・最主眼の測定結果等
【現地調査地点一覧】						
＜土壌の状況＞						
区分	No.	調査対象地等	調査項目	想定理由等		
土壌の状況	1/2	対象事業実施区域内	環境基準項目 27 項目、ダイオキシン類	対象事業実施区域内において造成等の工事範囲と想定される地点として選定する。		

注) 調査地点の位置は、図 5-3-1 参照。

【変更後の内容】

表 8-2-1(2) 調査手法(現地調査)の概要(2)

調査項目			調査期間等	調査地域・地点
悪臭	悪臭の状況	特定悪臭物質 22 物質 臭気指数	夏季・冬季の計 2 回	対象事業実施区域敷地境界上 2 地点(風上・風下、最大着地濃度 出現地点)
	気象の状況	風向・風速、大気安定度(日射量、放射収支量)、気温等	1 年間の通年	・対象事業実施区域内 1 地点 (大気質の地上気象と同地点)
土壌		環境基準項目 28 項目、ダイオキシン類	任意の時期に 1 回	対象事業実施区域内 2 地点

【変更箇所】

土壌の汚染に係る環境基準の項目の数を誤記していたため、27 項目から 28 項目に変更しました。

別紙 16 5-6 動物：【調査手法】調査期間

【調査計画書の内容】

【調査手法】				
調査項目	現地調査			文献調査聞き取り
	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	調査
動物	哺乳類	1. 調査地域 対象事業実施区域及び周辺 250m の範囲を基本とする。(図 5.8-1 参照) 2. 調査地点 調査地域全域とする。小型哺乳類を対象としたトラップ(シャーマントラップ)は、対象事業実施区域及び周辺に4地点において複数設置する。 無人撮影装置は、調整池に隣接した1地点に設置する。	春季、夏季、秋季、冬季の年4回	下記の既存調査データ、資料等 を収集、整理する。 ・周辺地区での既存環境調査資料 ・埼玉県、深谷市他近隣における動植物調査資料 ・対象事業実施区域及びその周辺の動物の生息種及び生息環境等についての聞き取り調査
	鳥類	1. 調査地域 「哺乳類」の調査地域と同様とする。 2. 調査地点 調査地域全域とする。ラインセンサスは主に対象事業実施区域及び周辺に設定した2ルート、スポットセンサスはルートセンサスの始点・中間点・終点において実施する。	春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季の年5回	

【変更後の内容】

表 8-2-1(2) 調査手法(現地調査)の概要(2)

調査項目			調査期間等	調査地域・地点
悪臭	悪臭の状況	特定悪臭物質 22 物質 臭気指数	夏季・冬季の計 2 回	対象事業実施区域敷地境界上 2 地点(風上・風下、最大着地濃度出現地点)
	気象の状況	風向・風速、大気安定度(日射量、放射収支量)、気温等	1 年間の通年	・対象事業実施区域内 1 地点 (大気質の地上気象と同地点)
土壌		環境基準項目 28 項目、ダイオキシン類	任意の時期に 1 回	対象事業実施区域内 2 地点
動物	哺乳類		早春季・春季・夏季・秋季・冬季の計 5 回	対象事業実施区域及び周辺 250m の範囲 トラップ法は対象事業実施区域及び周辺 4 地点 無人撮影装置は調整池に隣接した 1 地点
	鳥類		春季・繁殖期・夏季・秋季・冬季の計 5 回	対象事業実施区域及び周辺 250m の範囲 ラインセンサス 2 ルート スポットセンサス 6 地点
	両生類・爬虫類		早春季・春季・夏季・秋季の計 4 回	対象事業実施区域及び周辺 250m の範囲
	昆虫類		早春季・春季・夏季・秋季の計 4 回	

【変更箇所】

調査時点の現地の状況及び事業計画を考慮し、環境影響評価の予測及び評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握するため、哺乳類の調査期間に早春季を追加しました。

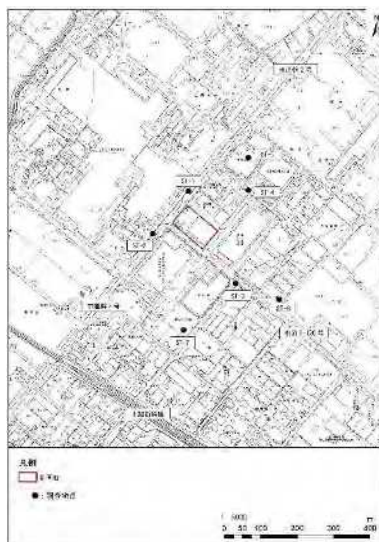
【調査計画書の内容】

調査項目		現地調査			文献調査
		調査方法	調査地域・調査地点	調査期間等	
景観	眺望景観	必要な眺望点からの写真撮影を行うとともに、構成、構図、印象、対象物等実施区域の見え方等を整理する。	1. 調査地域 景観への影響が及ぶおそれのあると認められる地域とする。	季節変化を把握するため、4 季（春季、夏季、秋季、冬季）に各 1 回	地形図、土地利用現況図、史跡文化財利用の分布状況、観光案内図等の資料の収集、整理を行う。
		2. 調査地点 対象事業実施区域周辺の 4 地点を調査地点とする。			

区分	No.	調査対象地等	調査項目	鑑定理由等
景観	1	対象事業実施区域北西	眺望景観	対象事業実施区域の北西側に位置する歩道付近を鑑定する。(近景及び中景として)
	2	対象事業実施区域南西		対象事業実施区域の南西側に位置する歩道付近を鑑定する。(近景及び中景として)
	3	対象事業実施区域南東		対象事業実施区域の南東側に位置する歩道付近を鑑定する。(近景及び中景として)
	4	対象事業実施区域北東		対象事業実施区域の北東側に位置する歩道付近を鑑定する。(近景及び中景として)
	5	対象事業実施区域中央		対象事業実施区域の中央部に位置する歩道付近を鑑定する。(近景及び中景として)

【変更後の内容】

【変更後の内容】

[illegible]

139640 2005-2006 中国·北京

【変更箇所】

序-21

指令環政第944号

株式会社シタラ興産

令和4年3月23日付けで申請のあった（仮称）株式会社シタラ興産レガリア
一廃・産廃処理施設整備事業に係る環境影響評価調査計画書の記載事項の変更に
係る手続等の免除承認については、埼玉県環境影響評価条例（平成6年条例第6
1号）第21条第1項のただし書きの規定により、調査計画書記載事項変更に係
る手続等の全部を行わないことを承認します。

令和4年3月29日

埼玉県知事 大 野 元 裕

